

(証券コード2906)
平成22年6月10日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋人形町三丁目11番10号

株式会社 ホツコク

取締役社長 吉 田 泰 昌

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月24日（木曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するよう折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段南一丁目6番5号
九段会館（2階 鳳凰の間）
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第42期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役3名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集に当たっての決定事項

議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱いいたします。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

本ご通知の添付書類および株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hokkoku.net/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

〔平成21年4月1日から〕
〔平成22年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢の悪化やデフレ傾向から企業収益の大幅減少が引き続き、景気の減速傾向が一段と強まりました。

外食業界を取り巻く環境も個人消費の低迷が長期化し、顧客獲得競争が激化しております。

このような状況下で、当社グループのフランチャイズ事業（以下FC事業という）におきましては、新規店舗の出店のためのFC加盟者の開拓に努めました。また、既存FC加盟店の売上底上げのための販売促進活動の強化として、新規メニュー提案・販売促進物の提供等を継続的に行いました。直営店事業におきましては、平成21年6月より事業譲渡を受け営業を開始しました「らー麺藤平」の大阪直営店を含め東京の既存直営店舗のスクラップ&ビルドを実施し、収益の低下した店舗は閉鎖し、より収益の高い店舗を出店することに努めました。当社グループは、食品及び飲食店向けの食材の生産から食の提供までの一連のフェーズを担っておりますが、それらの強化を目的に平成22年3月に総合卸売業の東洋商事株式会社、食品製造業の株式会社ニッカ食品を子会社化いたしました。また、これからの新規事業として、平成22年3月に当社は、伊藤忠商事株式会社との間で、「ル・パン・コティディアン」レストランの日本における展開・運営の権利に関する契約を締結し、大分県九重町では、ミネラルウォーターの製造工場（九重どさん子農場株式会社）を整備し、来期第1四半期より製造販売を開始する予定であります。

不動産事業におきましては、平成20年5月に売却した東京都中央区の建物及び土地の代替資産の選定を行っており、平成21年10月に千葉県浦安市に代替資産の一部として収益不動産を取得いたしました。

以上の結果、連結売上高7,000百万円（前年同期比46.2%増）、営業外費用として、支払利息38百万円や持分法による投資損失42百万円等の計上があったことにより、連結経常損失116百万円（前年同期は経常利益110百万円）、特別損失として、事業構造改善費用777百万円、減損損失106百万円等の計上があったことにより、連結当期純損失942百万円（前年同期は当期純利益1,115百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(a) 食品事業

当社グループの食品事業は、ラーメン店（どさん子、みそ膳、藤平、フリーブランド）及び食品（子会社セルフユ）のFC事業及び飲食店の直営店事業、そして事業的には小さいですが当社がフランチャイズ店へ供給しております商品の一部を海外から直接調達する生産・仕入その他事業からなっております。

FC事業では、当社の各営業所が既存FCの販売強化を目指し、FC店オーナーと積極的なコミュニケーションを行い、販売活動を実施しました。また、前期より開始した法人顧客を対象とするFC加盟の促進により当連結会計年度において新規FC12店（ラーメン8店、セルフユ4店）を開店しました。また、既にご説明したとおり、当社グループは、食品及び飲食店向けの食材の生産から食の提供までの一連のフェーズを担っておりますが、それらの強化を目的に平成22年3月に総合卸売業の東洋商事株式会社を子会社化いたしました。これにより、当社の直営、FC店舗と東洋商事株式会

社の合計約7,500店の販売顧客に対する仕入を一元化することで、消費量の増加を図り、スケールメリットを生かした仕入原価の低減を図ることが可能となります。同様に、当社販売網で使用する中華麺、餃子、シュウマイなどの食材生産の内製化を強化し製造効率を向上させること、自社ブランドの食材を安定して供給すると共に品質の向上を目指し食品製造業の株式会社ニッカ食品を子会社化いたしました。

直営店事業では、スクラップ&ビルドを行い、既存大型レストラン紅虎餃子房銀座店及びイベリコ銀座店を12月に他の飲食事業会社へ譲渡すると共に、新たに平成22年1月に東京早稲田に肉麺・つけ麺原点を開店いたしました。事業譲渡を受けた「らー麺藤平」におきましては、店舗に供給する商品（生麺、調味料等）を内製化すると共に自社流通に載せ収益の確保に努めました。また、個人消費低迷による厳しい状況は続いているものの売上・利益回復を図るべく、新規出店・メニュー開発等を行いました。さらに、当社は、完全子会社である株式会社味の花を平成22年3月30日に吸収合併し、株式会社味の花が運営していた神奈川横須賀市の花いちもんめ横須賀店、同フードコート龍花門、花いちもんめ田無店、味噌次郎西新宿店の4店を直営店として引き継ぎました。

これからの新規事業として、当社は、伊藤忠商事株式会社が、ベルギー発祥でグローバルに高級ベーカリーレストランを展開するPQ Licensing S.A.社より、日本における同レストランの独占ストアライセンス権を取得していることから、平成22年3月に伊藤忠商事株式会社との間で、「ル・パン・コティディアン」レストランの日本における展開・運営の権利に関する契約を締結しました。これにより当社は、今後、アジア初進出となる世界的な人気を持つ「ル・パン・コティディアン」

レストランの運営事業に乗り出します。

以上の結果、当事業の売上高は6,759百万円（前年同期比106.5%増）、営業損失は28百万円（前年同期は営業利益106百万円）となりました。

(b) 不動産事業

不動産事業では、当社が前期に売却した東京都中央区日本橋室町の不動産に代る収益不動産の取得を計画しておりましたが、良好な物件がなく、賃貸収入は減少しました。しかしながら、長期的安定的な収入の確保を目指し、良質な物件を慎重に選択しておりましたところ、千葉県浦安市に収益用不動産を探し出しましたので、平成21年10月にこれを取得いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は240百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益は146百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

(2) 次期の見通し

今後の見通しにつきましては、世界的な景気の低迷により消費マインドの冷え込みが続くものと予想され、経営環境は、依然厳しい状況が続くものと考えられます。

食品業界においては、消費マインドの冷え込みによる低価格店舗の拡大と競争により引き続き厳しい経営環境が続くものと考えられます。

このような環境の下、食品事業基盤の強化のため、多様なブランドによる繁盛店を作り上げFC加盟店の増加につなげ、売上高の増強を図ってまいります。特に、子会社化した株式会社セルフユの高い商品力を生かし、当社では新たなブランドとなる創作自然瓶詰食品の繁盛店を作り上げFC加盟店の増加につなげてゆきます。事業譲渡を受けた「らー麺藤平」の事業収益の改善を進め売上及び利益への貢献を図り、新たなブランドとしてFC加盟店を全国に展開してまいります。

当社の全国7営業所と東洋商事株式会社の全国9営業所の営業・物流拠点の統廃合を行い、各拠点での営業・物流の取扱高を高めると共にスーパーバイザー、営業、配達等の業務の役割と責任を明確にすることでグループとして機能の強化と業務の効率化を進めてまいります。当社は、インドネシア、タイ、中国でニンニク、生姜、コーン、梅等の農産物を減農薬で契約栽培し加工を行っております。また、インドネシアでエビ、タコ等の魚介類の仕入と加工を行っておりますが、これらの食材を東洋商事株式会社で販売商品として、株式会社ニッカ食品では原料として使用することでグループとしての食材の共有化とコストの低減を進めてまいります。新規事業として、当社は、ベルギー発祥でグローバルに高級ベーカリーレストランを展開するアジア初進出となる世界的な人気を持つ「ル・パン・コティディアン」レストランの運営事業に乗り出し、2010年末から2011年の早い時期にかけて、都心に店舗面積165㎡（50坪）の旗艦路面店をオープンする予定です。そして、6年後には20店舗（平均店舗面積約99㎡＝30坪）展開に拡大する予定です。また、大分県九重町においてミネラルウォーターの製造販売事業（九重どさん子農場株式会社）がスタートします。既存事業につきましても収益力の向上を図り、組織の強化及び人材の育成をすすめることによって、拡充する事業分野の成功及びグループ全体としての企業価値を高めてゆく所存であります。

以上の施策により、連結売上高は13,006百万円（前年同期比85.8%増）、連結営業利益は370百万円（前連結会計年度は営業損失110百万円）、連結経常利益は370百万円（前連結会計年度は経常損失116百万円）の予定です。

(3) 事業セグメント別売上高

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日		当連結会計年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日		前 期 比
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
食 品 事 業	3,273,655	68.4%	6,759,824	96.6%	206.5%
F C事業	—	—	1,605,819	22.9%	—
直営店事業	—	—	2,082,772	29.8%	—
生産・仕入その他事業	—	—	3,071,232	43.9%	—
コンサルティング事業	1,267,133	26.5%	—	—	—
不動産事業	247,091	5.1%	240,756	3.4%	97.4%
合 計	4,787,880	100.0%	7,000,580	100.0%	146.2%

(注) 上記は外部顧客に対する売上高を記載しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループといたしましては、飲食業界において引き続き厳しい環境が予想される中、事業基盤の強化のため、多様なブランドによる繁盛店を作り上げ加盟店の増加につなげ、売上の増強を図ってまいります。前期末近くに子会社化した2社（業務用卸売業、食品製造業）の得意分野をグループ内で有効活用できるよう各企業の事業分野の再編を図ります。

中長期的には、当社は、食品の安全性の保証・食材確保のため、より生産に近いところまで直接関与すること、安全で安定的な食材そのものの供給を実現し、これらを以って原材料の調達から食品の製造・加工・販売までの一連の工程をグループ内で実施できる体制を整えます。また、グループ内企業の担当事業分野を効率的に再配分し、最適な体制を築くことで、収益力の向上を図り、組織の強化及び人材の育成をすすめることによって、事業分野の拡充及びグループ全体としての企業価値を高めてゆきます。

(5) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、千葉県新浦安の賃貸物件に963百万円、北海道滝川の賃貸物件に130百万円、(株)ニッカ食品(埼玉県春日部)の工場・土地に267百万円、その他に637百万円、総額1,997百万円の設備投資を行ないました。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 39 期 (平成19年3月期)	第 40 期 (平成20年3月期)	第 41 期 (平成21年3月期)	第 42 期 (当連結会計年度 (平成22年3月期))
売 上 高(千円)	2,701,488	2,606,271	4,787,880	7,000,580
営 業 利 益 (△営業損失)(千円)	96,620	△ 55,846	21,433	△ 110,782
経 常 利 益 (△経常損失)(千円)	97,534	△ 26,680	110,598	△ 116,067
当 期 純 利 益 (△当期純損失)(千円)	64,163	△139,148	1,115,701	△ 942,653
1株当たり当期純利益 (△当期純損失)(円)	5.76	△ 11.29	79.53	△ 68.46
総 資 産(千円)	4,848,658	5,452,757	8,421,935	9,971,678
純 資 産(千円)	3,865,014	4,511,629	5,515,869	4,427,964

(注) 当期の営業成績および財産の状況については、(1) 事業の経過および成果に記載の通りです。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
東洋商事株式会社	1百万円	100.0%	業務用食材卸業
株式会社ニッカ食品	1百万円	100.0%	惣菜製造業
株式会社OASIS FIRM	30百万円	100.0%	フランチャイズ形態による加盟店の募集および開店時の店長教育、指導およびそれらに関するコンサルティング業務
株式会社セルフイユ	57百万円	99.1%	飲食店、レストランの経営およびそのコンサルティング業務
有限会社ファームデリ	3百万円	0%	食料品の販売
九重どさん子農場株式会社	30百万円	100.0%	食料品の製造販売

② 企業結合の成果

当連結会計年度の業績につきましては、売上高7,000百万円（前期比46.2%増）、営業損失110百万円、（前年同期は21百万円の営業利益）、経常損失116百万円（前年同期は110百万円の経常利益）、当期純損失942百万円（前年同期は1,115百万円の当期純利益）となりました。また、平成22年3月30日をもって、株式会社味の花を吸収合併いたしました。

(8) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、直営店事業の強化を図るため、平成21年6月1日付けで、株式会社グルメパークが運営する「ら一麺藤平」事業を譲受けております。

(9) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成22年3月30日に、当社を存続会社とする吸収合併により株式会社味の花の権利義務を承継いたしました。

(10) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成21年12月9日付にて公表いたしました「東洋商事株式会社及び株式会社東商ニッカ食品の再生支援に係るスポンサー最終合意書締結に関するお知らせ」のとおり、平成22年3月1日付で東洋商事株式会社及び株式会社東商ニッカ食品が会社分割を実施し、同日をもって弊社は新たに分割承継された後の東洋商事株式会社及び株式会社ニッカ食品の株式を取得し子会社としました。

(11) 主要な事業内容

当社を含むグループ会社は、商標によるFC本部として加盟店の経営指導を行うことを全国で展開しています。全国のそば店、うどん店等の食品流通業界に広く食材を販売する事業を展開しています。そして、FC店、一般飲食店及びスーパーに販売する麺類、調味料、冷凍食品等を製造加工する事業を展開しています。

その他、飲食店の経営及び不動産の賃貸業を展開しています。

(12) 主要な拠点等

① (当 社)

本 社	東京都中央区
営 業 所	東京・大阪・仙台・前橋・新潟・ 名古屋・広島
直 営 店	40店

② (子会社)

東洋商事(株)	東京都練馬区
(株)ニッカ食品	埼玉県春日部市
(株)OASIS FIRM	東京都中央区
(株)セルフイユ	長野県小諸市
(有)ファームデリ	長野県小諸市
九重どさん子農場(株)	大分県玖珠郡九重町

(13) 使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
169名	72名増	36.7歳	5.6年

(注) 1. 上記にはパートおよびアルバイトの145名は含まれておりません。

2. 使用人数増加の主な理由は、直営24店舗の増加によることおよび事業拡大による人員増加によるものであります。

(14) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社新銀行東京	624百万円
株式会社りそな銀行	300百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 14,860,000株
(自己株式1,200,020株を含む)
- (2) 株主数 2,908名
- (3) 単元株式数 1,000株
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	所有株式数	持 株 比 率
株 式 会 社 C E R E B R U M	1,780,000株	13.0%
青 池 保	1,138,000株	8.3%
ク レ ア フ ー ズ 株 式 会 社	740,000株	5.4%
ホ ッ コ ク 豊 栄 会	617,000株	4.5%
株 式 会 社 ソ リ ュ ー シ ョ ン	560,000株	4.1%
青 池 英 子	542,000株	4.0%
青 池 房 子	494,000株	3.6%
株 式 会 社 堀 内	468,000株	3.4%
黒川木徳フィナンシャル ホールディングス株式会社	264,000株	1.9%
ト ラ ン テ ィ ア ン ト ウ	166,000株	1.2%

(注) 1. 持株比率は自己株式（1,200,020株）を控除して計算しております。

2. 平成22年3月31日現在の株主名簿に基づく大株主上位10名を記載しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

発行決議日	平成21年6月29日	
新株予約権の数	144個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 144,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 128,000円 (1株当たり 128円)	
権利行使期間	平成23年6月30日から 平成26年6月29日まで	
行使の条件	注1	
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数： 125個 目的となる株式数： 125,000株 保有者数： 3人
	社外取締役	新株予約権の数： 19個 目的となる株式数： 19,000株 保有者数： 1人

- (注) ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役および使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職その他これに準ずる正当な事由により当社取締役会が承認した場合には、地位喪失後12ヶ月以内（ただし、権利行使期間内に限る）または権利行使開始の日から12ヶ月以内のいずれかの期間に限り権利行使をなしうるものとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人および子会社の役員および使用人に対し交付した新株予約権等の状況

発行決議日	平成21年6月29日	
新株予約権の数	391個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 391,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 128,000円 (1株当たり 128円)	
権利行使期間	平成23年6月30日から 平成26年6月29日まで	
行使の条件	注1	
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数： 366個 目的となる株式数： 366,000株 交付者数： 42人
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数： 25個 目的となる株式数： 25,000株 交付者数： 1人

- (注) ① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役および使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職その他これに準ずる正当な事由により当社取締役会が承認した場合には、地位喪失後12ヶ月以内(ただし、権利行使期間内に限る)または権利行使開始の日から12ヶ月以内のいずれかの期間に限り権利行使をなしうるものとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	吉 田 泰 昌	
専務取締役 (代表取締役)	青 池 啓 忠	
取 締 役	曾 根 敏 信	管理本部長
取 締 役	佐々木 忠 廣	直営部部长
取 締 役	黒 田 昌 史	日本マネジメント税理士法人所属
監 査 役	山 崎 徹	
監 査 役	青 柳 博 之	
監 査 役	和 田 明 彦	(株)ウィークリーセンター 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役のうち黒田昌史氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち青柳博之氏および和田明彦氏の両氏は、社外監査役であります。
3. 平成21年10月31日付で、佐々木忠廣氏は取締役を辞任しております。
4. 平成22年5月31日付で、曾根敏信氏は取締役を辞任しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	30,450千円 (2,807千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	7,104千円 (2,456千円)
合 計 (うち社外役員)	8名 (3名)	37,554千円 (5,264千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成21年6月29日第41回定時株主総会決議による役員報酬限度額
 取締役：年額 150,000千円
 監査役：年額 30,000千円
3. 当事業年度末の人員は、取締役4名、監査役3名であります。
4. 上記、報酬等の総額にはストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役4名に対し2,725千円（うち社外取締役1名に対し359千円））が含まれております。
5. 上記、報酬等の総額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額4,967千円（取締役4,282千円（うち社外取締役288千円）、監査役684千円（うち社外取締役236千円））が含まれております。
6. 上記のほか、平成22年6月25日開催予定の定時株主総会に提出予定の議案である「退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件」が承認可決された場合、退任した取締役2名に対し3,252千円の退職慰労金を支給する予定であります。
 なお、この金額には、当事業年度および過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額3,105千円が含まれております。
7. 上記報酬等の額のほか、平成21年6月29日開催の第41回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対して15,115千円（うち社外取締役1名298千円）支給しております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当該法人等と当社との関係

区分	氏名	兼任先
取締役	黒田昌史	日本マネジメント税理士法人所属
監査役	和田明彦	㈱ウィークリーセンター 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役黒田昌史氏は日本マネジメント税理士法人所属であります。同社と当社との間には、資本関係および重要な取引関係はありません。
2. 監査役和田明彦氏は㈱ウィークリーセンターの代表取締役であります。同社と当社との間には、資本関係および重要な取引関係はありません。

(2) 取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	黒田昌史	当事業年度に開催した定時取締役会12回中11回に出席し、議案審議等につき、自身の仕事の関係先などから収益に貢献できる活動などの発言を適宜行っております。
監査役	青柳博之	当事業年度に開催した定時取締役会12回すべてに出席し、当事業年度に開催した7回の定時監査役会にもすべて出席し監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議などを行っております。
監査役	和田明彦	当事業年度に開催した定時取締役会12回中11回に出席し、当事業年度に開催した7回の定時監査役会にはすべて出席し監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議などを行っております。

6. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 霞が関監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

(注) ① 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

② 平成21年6月29日開催の第41期定時株主総会において、新たに霞が関監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった新創監査法人は退任いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

7. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令や定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社は経営の透明性を高め、経営チェック機能の充実を図り正確で迅速な経営情報の把握と迅速な意思決定を目指し、経営環境の変化に機動的に対応できる体制を構築することを経営の優先課題と位置付けております。取締役ならびに使用人が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取組むなど、内部統制システムの充実に努めております。

(ロ) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報を「文書取扱規程」に従い適切に保存・管理します。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

監査役および社内他部署管理職が密接に連携して内部監査規程に基づいて、各事業所、各店舗の業務監査を実施しております。管理部門組織は、営業部門とは独立して総務部、経理部の2つの部門が独立し、相互牽制する体制で組織運営を行っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を経営の基本方針ならびに業務執行上の重要な事項を審議、決定し、取締役の職務執行を監督する機関として位置付けています。

取締役会は毎月1回開催し、必要に応じ随時開催し、当社グループの情報の共有・伝達を図り、迅速な経営判断を行い、経営環境の変化に対する機動的な対応と効率的な運営に努めております。

必要に応じて「組織基本規程」、「業務分掌規程」を見直し、各取締役における業務執行の効率化を図ります。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

内部監査人により、会社の業務運営および財産運用の実態が、法令・定款・諸規程などの適正に準拠して、効率的かつ安全に実施されているか監査し、これらをもって経営の合理化および能率の増進に資することです。

- ⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの業務の適正につきましては、関係会社管理規程に従い管理し、業務執行の状況について、監査役および経理部が当社規程に準じて評価および監査を行っております。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的内容（組織、人数、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討いたします。

- ⑧ ⑦の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行にかかわる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行しその評価については監査役の意見を聴取するものといたします。

⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制
その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、業務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査役会に報告します。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか、経営会議、予決算会議など重要な職務執行を審議する会議に出席することができます。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,181,828	流動負債	1,868,836
現金及び預金	1,126,625	買掛金	616,174
受取手形及び売掛金	1,008,681	短期借入金	320,916
商品及び製品	530,760	1年内返済予定の長期借入金	264,472
原材料及び貯蔵品	36,410	1年内償還予定の社債	90,000
仕掛品	7,644	未払金	300,264
前渡金	126,250	設備関係未払金	26,223
前払費用	47,225	未払費用	135,956
繰延税金資産	17,666	リース債務	27,061
その他	292,596	未払法人税等	12,262
貸倒引当金	△12,033	賞与引当金	12,970
固定資産	6,756,387	その他	62,535
有形固定資産	4,871,113	固定負債	3,674,878
建物及び構築物	1,396,675	社債	1,105,000
機械装置及び運搬具	92,321	長期借入金	906,887
工具、器具及び備品	155,890	リース債務	79,564
土地	2,980,225	繰延税金負債	428,616
建設仮勘定	246,000	退職給付引当金	13,339
無形固定資産	45,725	役員退職慰労引当金	16,642
投資その他の資産	1,839,548	負ののれん	855,383
投資有価証券	128,836	長期預り保証金	205,377
出資金	296,517	その他	64,066
長期貸付金	967,567	負債合計	5,543,714
リース投資資産	140,304	純資産の部	
長期未収入金	579,293	株主資本	4,426,734
差入保証金	467,541	資本金	1,877,500
長期前払費用	53,300	資本剰余金	1,737,500
繰延税金資産	4,658	利益剰余金	1,062,400
その他	73,929	自己株式	△250,666
貸倒引当金	△872,401	評価・換算差額等	△9,062
繰延資産	33,463	その他有価証券 評価差額金	△9,062
社債発行費	33,463	新株予約権	10,126
資産合計	9,971,678	少数株主持分	166
		純資産合計	4,427,964
		負債純資産合計	9,971,678

(注) 本連結計算書類に記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,000,580
売 上 原 価		3,776,978
売 上 総 利 益		3,223,602
販売費及び一般管理費		3,334,385
営 業 損 失		110,782
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	71,042	
受 取 配 当 金	44,065	
受 取 手 数 料	41,278	
有 価 証 券 運 用 益	26,803	
負 の の れ ん 償 却 額	345	
そ の 他	20,017	203,552
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 及 び 社 債 利 息	38,253	
支 払 手 数 料	35,983	
株 式 管 理 費 用	11,946	
社 債 発 行 費 償 却	6,692	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	42,020	
そ の 他	73,940	208,837
経 常 損 失		116,067
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,189	
固 定 資 産 売 却 益	719	
賞 与 引 当 金 戻 入 額	5,331	
受 取 補 償 金	17,250	25,490
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	51,371	
店 舗 閉 鎖 損 失	44,120	
減 損 損 失	106,093	
事 業 構 造 改 善 費 用	777,162	
そ の 他	7,330	986,078
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		1,076,655
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	30,146	
法 人 税 等 調 整 額	△163,619	△ 133,472
少 数 株 主 損 失		529
当 期 純 損 失		942,653

(注) 本連結計算書類に記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	1,877,500	1,737,500	2,134,270	△234,096	5,515,173
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△ 41,431		△ 41,431
当期純損失			△ 942,653		△ 942,653
連結範囲の変更に伴う 利益剰余金減少高			△ 87,785		△ 87,785
自己株式の取得				△ 16,569	△ 16,569
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	△1,071,870	△ 16,569	△1,088,439
平成22年3月31日残高	1,877,500	1,737,500	1,062,400	△250,666	4,426,734

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
平成21年3月31日残高	-	-	-	696	5,515,869
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△ 41,431
当期純損失					△ 942,653
連結範囲の変更に伴う 利益剰余金減少高					△ 87,785
自己株式の取得					△ 16,569
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△9,062	△9,062	10,126	△529	534
当期変動額合計	△9,062	△9,062	10,126	△529	△1,087,905
平成22年3月31日残高	△9,062	△9,062	10,126	166	4,427,964

(注) 本連結計算書類に記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

(株)OASIS FIRM、(株)セルフィユ、(有)ファームデリ、九重どさん子農場(株)、東洋商事(株)、(株)ニッカ食品

(有)ファームデリは実質的な支配の状況を勘案し、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

九重どさん子農場(株)は、平成21年7月30日に当社の100%子会社として設立したため連結の範囲に含めております。

東洋商事(株)及び(株)ニッカ食品は、平成22年3月1日に株式の100%を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(株)味の花は、平成22年3月30日に当社を存続会社として吸収合併いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

銀嶺食品工業(株)、地ぱん倶楽部(株)

(2) 持分法の適用の手続について、特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りです。

会社名	決算日
(有)ファームデリ	1月31日
(株)OASIS FIRM	2月28日
(株)セルフィユ	1月31日
東洋商事(株)	1月31日
(株)ニッカ食品	1月31日

東洋商事(株)及び(株)ニッカ食品の決算日は1月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、3月末日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

これら2社を除く連結子会社については、各社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券で時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. その他有価証券で時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品及び製品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

ロ. 仕掛品

総平均法による原価法

ハ. 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

なお、一部の連結子会社は先入先出法による原価法を適用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く)

定額法

上記以外のもの

定率法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具器具及び備品 2～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の有形固定資産については、3年間で均等償却しております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てる為支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法……………支払金利に係るスワップ取引の特例処理を適用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象……………借入金利利息をヘッジ対象とする金利スワップ取引であります。
- ヘッジ方針……………取締役会の決議に基づき、金利変動リスクをヘッジします。
- (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (6) 繰延資産の処理方法
- 社債発行費……………社債の償還期間にわたり均等償却しております。
- (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。
- (8) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
- ……………全面時価評価法によっております。
- (9) 重要な会計方針の変更
- 繰延資産の処理方法……………社債発行費については従来、支出時に営業外費用の「社債発行費」として全額費用処理しておりましたが、当連結会計年度より、繰延資産に計上のうえ、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却する方法に変更しております。これは、多額の社債発行を行ったことにより、社債発行費も多額になること、また、この社債発行により調達した資金は、前期に売却した室町ビルに代わる収益ビルの取得に充当する予定であり、その資金調達費用たる社債発行費の効果は長期にわたるものであることを勘案し、期間損益の適正化を図るために行ったものであります。これにより、従来の方法によった場合に比べて、経常損失および税金等調整前当期純損失は33,463千円減少しております。

(10) 連結貸借対照表の表示方法の変更

- ・前連結会計年度まで区分掲記しておりました「商品」「製品」は、当連結会計年度において、「商品及び製品」と一括掲記しております。なお、当連結会計年度の「商品」「製品」は、それぞれ490,931千円、39,829千円であります。
- ・前連結会計年度まで区分掲記しておりました「短期貸付金」「未収入金」「未収収益」は、当連結会計年度において、「その他」と一括掲記しております。なお、当連結会計年度の「短期貸付金」「未収入金」「未収収益」は、それぞれ117,714千円、74,505千円、10,032千円であります。
- ・前連結会計年度まで区分掲記しておりました「建物」「構築物」、「機械及び装置」「車両運搬具」は、当連結会計年度において、それぞれ「建物及び構築物」「機械装置及び運搬具」と一括掲記しております。なお、当連結会計年度の「建物」「構築物」「機械及び装置」「車両運搬具」は、それぞれ1,393,299千円、3,375千円、26,557千円、65,764千円であります。
- ・前連結会計年度まで区分掲記しておりました「借地権」「電話加入権」は、当連結会計年度において、「無形固定資産」と一括掲記しております。なお、当連結会計年度の「借地権」「電話加入権」は、それぞれ13,819千円、4,377千円であります。
- ・前連結会計年度まで区分掲記しておりました「破産更生債権等」「役員保険積立金」は、当連結会計年度において、「その他」と一括掲記しております。なお、当連結会計年度の「破産更生債権等」「役員保険積立金」は、それぞれ59,033千円、7,785千円であります。
- ・前連結会計年度まで区分掲記しておりました「前受金」「預り金」は、当連結会計年度において、「その他」と一括掲記しております。なお、当連結会計年度の「前受金」「預り金」は、それぞれ31,692千円、16,106千円であります。
- ・前連結会計年度まで区分掲記しておりました固定負債の「設備未払金」は、当連結会計年度において、「その他」と一括掲記しております。なお、当連結会計年度の「設備未払金」は、47,951千円であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保提供資産に係る債務

(1) 担保に供している資産	
定期預金	500,000千円
建物及び構築物	627,874千円
土地	2,575,336千円
(2) 担保提供資産にかかる債務	
長期借入金	711,700千円
短期借入金	300,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,839,761千円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下のグループ資産について減損損失を計上しました。

用 途	種 類	場 所
営業店舗	建物・工具、器具及び備品	東京都
営業店舗	建物	神奈川県
営業店舗	建物・工具、器具及び備品	千葉県
営業店舗	建物・工具、器具及び備品	兵庫県
営業店舗	建物・工具、器具及び備品	埼玉県
賃貸不動産	土地・建物・工具、器具及び備品	東京都

(減損損失の内訳)

(単位：千円)

種 類	金 額
建 物	41,662
工 具 、 器 具 及 び 備 品	12,065
土 地	52,365
合 計	106,093

資産のグルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

なお、遊休資産及び賃貸用資産については各物件を、営業店舗については主に各店舗を、資産グループとしております。

減損損失の認識に至った経緯

営業店舗について収益性の低下から減損損失を認識いたしました。

回収可能価額の算定方法

営業店舗の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額はないものとして減損損失を認識いたしました。

賃貸不動産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額としております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	14,860,000	—	—	14,860,000

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

- (1) 平成21年6月29日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

配当の総額	20,715千円
1株当たりの配当額	1円50銭
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月30日

- (2) 平成21年11月13日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

配当の総額	20,715千円
1株当たりの配当額	1円50銭
基準日	平成21年9月30日
効力発生日	平成21年12月9日

3. 当連結会計年度末後に行う剰余金の配当に関する事項

平成22年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

配当の総額	20,489千円
1株当たりの配当額	1円50銭
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月28日

4. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度においては権利行使期間の初日が到来しておりません。

金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行への預入れのほか、主に安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入及び社債により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

イ 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、商品の海外取引に伴う外貨建て営業債権は、為替変動リスクに晒されています。

賃貸物件に係る差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は市場価額の変動リスクに晒されています。

ロ 営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、商品の輸入に伴う外貨建て営業債務は、為替の変動のリスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものは、支払金利の変動リスクを回避し

支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
差入保証金は、新規契約時に相手先の信用状態を十分に検証を実施するとともに、所轄部署が相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、格付の高い債権のみを対象としているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債権以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況等を継続的に見直しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社グループは各部署からの報告等を勘案し、適時に資金計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）を参照してください。）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,126,625	1,126,625	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,008,681	1,006,976	△ 1,705
(3) 投資有価証券	110,086	110,086	—
(4) 出資金	296,517	296,517	—
(5) 長期貸付金	967,567		
貸倒引当金	△ 303,993		
	663,574	663,574	—
(6) リース投資資産	140,304		
貸倒引当金	△ 70,152		
	70,152	70,152	—
(7) 長期未収入金	579,293		
貸倒引当金	△ 452,010		
	127,283	127,283	—
資産計	3,402,922	3,401,217	△ 1,705
(1) 買掛金	616,174	616,174	—
(2) 短期借入金	320,916	320,916	—
(3) 1年以内返済予定の長期借入金	264,472	264,472	—
(4) 1年以内償還予定の社債	90,000	90,000	—
(5) 未払金	300,264	300,264	—
(6) 設備未払金	26,223	26,223	—
(7) 未払費用	135,956	135,956	—
(8) リース債務（流動）	27,061	27,061	—
(9) 長期借入金	906,887	895,882	△11,004
(10) 社債	1,105,000	1,118,243	13,243
(11) リース債務（固定）	79,564	73,966	△ 5,597
負債計	3,872,519	3,869,161	△ 3,358
デリバティブ取引 ※	—	—	—

※ 金利スワップの特例処理についてヘッジ対象である長期借入金と一体として取扱い当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

一方、長期にわたり決済されるものについては、当社の平均貸付金利で割り引いた現在価値により算定しています。

(3) 投資有価証券、(4) 出資金

これらについては、情報ベンダーから入手する評価によっております。

(5) 長期貸付金、(6) リース投資資産、(7) 長期未収入金

これらの時価については、連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、(5) 未払金、(6) 設備未払金、(7) 未払費用、(8) リース債務（流動）

これらは、短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金、(11) リース債務（固定）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を、新規の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額（千円）
非 上 場 株 式 ※1	18,750
差 入 保 証 金 ※2	467,541
預 り 保 証 金 ※2	205,377

※1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

※2 賃貸借物件等に係る差入保証金及び預り保証金のうち、期限の定めのない賃貸借契約に基づくものについては、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、時価開示の対象としていません。

賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は146,728千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は売上原価及び一般管理費に計上）、減損損失は58,870千円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次の通りであります。

(2) 賃貸等不動産時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価(千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,274,855	982,306	3,257,161	2,886,554

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得（1,092,731千円）であり、主な減少額は減損損失（80,433千円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価は主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	323.40円
2. 1株当たり当期純損失	68.46円

重要な後発事象に関する注記

多額な資金調達

当社は、平成22年3月31日開催の取締役会決議に基づき、下記内容の資金調達を実施しています。

① 借入先	八千代銀行他1行
② 借入総額	総額 510百万円
③ 利率	2.75%～3.5%
④ 実行日	平成22年4月1日及び平成22年4月22日
⑤ 返済期限	平成22年5月～平成37年4月
⑥ 担保	不動産、有価証券
⑦ 資金使途	運転資金、設備資金

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,994,865	流動負債	1,604,819
現金及び預金	837,897	買掛金	436,776
受取手形	5,800	短期借入金	630,000
売掛金	678,464	1年内返済予定の 長期借入金	132,760
商品及び製品	164,677	1年内償還予定の社債	90,000
仕掛品	7,644	未払金	236,014
原材料及び貯蔵品	14,634	未払費用	27,997
前払費用	33,630	前受金	31,692
繰延税金資産	12,091	預り金	12,581
短期貸付金	121,829	賞与引当金	5,609
未収入金	32,592	その他	1,387
その他	93,927	固定負債	2,341,541
貸倒引当金	△ 8,325	社債	1,105,000
固定資産	6,538,566	長期借入金	578,940
有形固定資産	4,479,084	役員退職慰労引当金	16,642
建物	1,217,039	長期預り保証金	196,227
構築物	3,125	繰延税金負債	428,616
機械及び装置	7,243	その他	16,114
車両運搬具	3,294	負債合計	3,946,361
工具、器具及び備品	107,056	純資産の部	
土地	2,905,325	株主資本	4,619,470
建設仮勘定	236,000	資本金	1,877,500
無形固定資産	28,210	資本剰余金	1,737,500
借地権	13,819	資本準備金	1,737,500
ソフトウェア	9,926	利益剰余金	1,255,136
その他	4,464	その他利益剰余金	1,255,136
投資その他の資産	2,031,272	固定資産圧縮積立金	450,384
投資有価証券	128,836	固定資産圧縮 特別勘定積立金	408,458
関係会社株式	362,705	別途積立金	500,000
出資金	281,666	繰越利益剰余金	△103,706
長期貸付金	954,761	自己株式	△250,666
長期未収入金	579,293	評価・換算差額等	△ 9,062
破産更生債権等	45,004	その他有価証券 評価差額金	△ 9,062
長期前払費用	46,102	新株予約権	10,126
リース投資資産	140,304	純資産合計	4,620,534
役員に対する保険積立金	7,785	負債・純資産合計	8,566,895
差入保証金	336,957		
その他	7,110		
貸倒引当金	△859,256		
繰延資産	33,463		
社債発行費	33,463		
資産合計	8,566,895		

損 益 計 算 書

〔平成21年4月1日から〕
〔平成22年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		5,436,771
売 上 原 価		3,007,767
売 上 総 利 益		2,429,003
販売費及び一般管理費		2,418,246
営 業 利 益		10,757
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	60,325	
受 取 配 当 金	44,064	
有 価 証 券 売 却 益	26,803	
受 取 手 数 料	41,278	
そ の 他	13,756	186,229
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 及 び 社 債 利 息	27,327	
支 払 手 数 料	32,883	
株 式 管 理 費 用	11,946	
社 債 発 行 費 償 却	6,692	
そ の 他	73,940	152,791
経 常 利 益		44,195
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,338	
固 定 資 産 売 却 益	715	
賞 与 引 当 金 戻 入 額	5,331	
受 取 補 償 金	17,250	25,635
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	51,371	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	88,094	
店 舗 閉 鎖 損 失	26,704	
減 損 損 失	70,091	
事 業 構 造 改 善 費 用	777,162	
そ の 他	7,330	1,020,754
税 引 前 当 期 純 損 失		950,923
法人税、住民税及び事業税	28,804	
法 人 税 等 調 整 額	△155,395	△ 126,590
当 期 純 損 失		824,333

株主資本等変動計算書

〔平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					利益 剰余金計
		資本金 準備金	資本剰余金 合計	そ の 他 利 益 剰 余 金					
				固定資産 圧縮積立金	固定資産 特別積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金計	
平成21年3月31日残高	1,877,500	1,737,500	1,737,500	-	1,103,050	500,000	517,851	2,120,901	
当期変動額									
剰余金の配当							△ 41,431	△ 41,431	
固定資産圧縮積立金の積立				453,512	△453,512			-	
固定資産圧縮積立金の取崩				△ 3,127			3,127	-	
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					△241,079		241,079	-	
当期純利益							△824,333	△824,333	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	450,384	△694,592	-	△621,558	△865,765	
平成22年3月31日残高	1,877,500	1,737,500	1,737,500	450,384	408,458	500,000	△103,706	1,255,136	

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	自 株 式	株 主 資 本 合 計	その 他 証 券 価 差 額	有 評 価 ・ 換 算 差 額 合 計		
平成21年3月31日残高	△234,096	5,501,805	-	-	-	5,501,805
当期変動額						
剰余金の配当		△ 41,431				△ 41,431
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-				-
当期純利益		△824,333				△824,333
自己株式の取得	△ 16,569	△ 16,569				△ 16,569
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	△ 9,062	△ 9,062	10,126	1,064
当期変動額合計	△ 16,569	△882,334	△ 9,062	△ 9,062	10,126	△881,270
平成22年3月31日残高	△250,666	4,619,470	△ 9,062	△ 9,062	10,126	4,620,534

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券で時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② その他有価証券で時価のないもの
移動平均法による原価法
- ③ 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品及び製品
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による
簿価切下げの方法により算定）
- ② 仕掛品
総平均法による原価法
- ③ 原材料及び貯蔵品
総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）

定額法

上記以外のもの

定率法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 2～6年

構築物 2～10年

機械及び装置 2～17年

車輛運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満
の有形固定資産については、3年間で
均等償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用
しております。

3. 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (3) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てる為支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

- ヘッジ会計の方法……………支払金利に係るスワップ取引の特例処理を適用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象……………借入金利利息をヘッジ対象とする金利スワップ取引であります。
- ヘッジ方針……………取締役会の決議に基づき、金利変動リスクをヘッジします。

5. 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 繰延資産の処理方法

- 社債発行費……………社債の償還期間にわたり均等償却しております。

7. 重要な外貨建金銭債権債務の本邦通貨への換算基準

- 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として表示しております。

8. 重要な会計方針の変更

- 繰延資産の処理方法……………社債発行費については、従来、支出時に営業外費用の「社債発行費」として全額費用処理しておりましたが、当事業年度より、繰延資産に計上のうえ、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却する方法に変更しております。これは、多額の社債発行を行ったことにより、社債発行費も多額になること、また、この社債発行により調達した資金は、前期に売却した室町ビルに代わる収益ビルの取得に充当する予定であり、その資金調達費用たる社債発行費の効果は長期にわたるものであることを勘案し、期間損益の適正化を図るために行ったものであります。それにより、従来の方法によった場合と比べて、経常損失および税引前当期純損失は33,463千円減少しております。

9. 貸借対照表の表示方法の変更

- ・前事業年度まで区分掲記しておりました「商品」「製品」は、当事業年度において、「商品及び製品」と一括掲記しております。なお、当事業年度の「商品」「製品」は、それぞれ161,710千円、2,966千円であります。
- ・前事業年度まで「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」は、当事業年度において、区分掲記しております。なお、前事業年度の「ソフトウェア」は、1,348千円であります。
- ・前事業年度まで区分掲記しておりました「電話加入権」は、当事業年度において、「その他」と一括掲記しております。なお、当事業年度の「電話加入権」は、4,277千円であります。
- ・前事業年度まで「その他」に含めて表示しておりました「預り金」は、当事業年度において、区分掲記しております。なお、前事業年度の「預り金」は、4,476千円であります。

10. 損益計算書の表示方法の変更

- ・前事業年度まで「受取利息及び配当金」と一括掲記しておりました「受取利息」及び「受取配当金」は、当事業年度において、区分掲記しております。
なお、前事業年度の「受取利息」「受取配当金」は、それぞれ75,465千円、31,089千円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保提供資産に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	500,000千円
建物及び構築物	627,874千円
土地	2,575,336千円

(2) 担保提供資産にかかる債務

長期借入金	711,700千円
短期借入金	300,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,772,296千円

3. 固定資産圧縮特別勘定積立金

前期における室町ビル売却分で、翌期以降取得予定資産の圧縮記帳見込み額であります。

4. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	83,764千円
短期金銭債務	330,212千円

5. 債務保証

連結会社の金融機関からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。

(株)セルフィユ	113,963千円
九重どさん子農場(株)	19,332千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	8,000千円
仕入高	1,926千円
営業取引以外の取引高	収益 1,451千円
	費用 5,015千円

2. 減損損失

(1) 当事業年度において、当社は以下のグループ資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
営業店舗	建物・工具、器具及び備品	東京都
営業店舗	建物	神奈川県
営業店舗	建物・工具、器具及び備品	千葉県
営業店舗	建物・工具、器具及び備品	兵庫県
賃貸不動産	土地・建物	東京都

(減損損失の内訳)

(単位：千円)

種類	金額
建物	36,227
工具、器具及び備品	9,560
土地	24,303
合計	70,091

資産のグルーピングの方法

当社は、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、遊休資産及び賃貸用資産については各物件を、営業店舗については主に各店舗を、資産グループとしております。

減損損失の認識に至った経緯

営業店舗について収益性の低下から減損損失を認識いたしました。

回収可能価額の算定方法

営業店舗の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額はないものとして減損損失を認識いたしました。

賃貸不動産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額としております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式

1,200,020株

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

工具、器具及び備品等	
取得価額相当額	42,598
減価償却累計額相当額	19,122
期末残高相当額	23,475

2. 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

一年以内	8,567
一年超	15,505
合計	24,072

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

支払リース料	9,033
減価償却費相当額	8,519
支払利息相当額	663

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 337.51円 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 59.87円 |

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入超過額	337,845
出資金評価損	130,516
減損損失否認	1,258,952
関係会社株式評価損否認	36,364
その他	32,897
繰延税金資産小計	1,796,578
評価性引当額	△1,614,759
繰延税金資産合計	181,818
繰延税金負債	
固定資産圧縮特別勘定積立金	283,844
固定資産圧縮積立金	312,979
その他	1,520
繰延税金負債合計	598,343
繰延税金負債の純額	416,525

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目が含まれておりま
す。

流動資産－繰延税金資産	12,091
固定負債－繰延税金負債	428,616

関係当事者との取引に関する注記

子会社

属 性	会社等の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 割 合 (被所有割合) (%)	関連当事者 との 関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社セルフィエ	99.1%所有	資金の援助 製・商品の 販売	資金の貸付 貸付金の回収	26,000 14,962	貸付金	11,037
子会社	株式会社東洋商事	100%所有	資金の借入 製・商品の 販売	資金の借入	330,000	借入金	330,000

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 貸付金の条件に関しましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- ② 借入金の条件に関しましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

重要な後発事象に関する注記

多額な資金調達

当社は、平成22年3月31日開催の取締役会決議に基づき、下記内容の資金調達を実施しています。

- ① 借入先 八千代銀行他1行
- ② 借入総額 総額 510百万円
- ③ 利率 2.75%～3.5%
- ④ 実行日 平成22年4月1日及び平成22年4月22日
- ⑤ 返済期限 平成22年5月～平成37年4月
- ⑥ 担保 不動産、有価証券
- ⑦ 資金用途 運転資金、設備資金

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月31日

株式会社ホッコク

取締役会御中

霞が関監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 林 和 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 村 聡 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ホッコクの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホッコク及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は社債発行費について、従来、支出時に営業外費用の「社債発行費」として全額費用処理していたが、当連結会計年度より繰延資産に計上し社債の償還までの期間にわたって定額法により償却する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月31日

株式会社ホッコク

取締役会御中

霞が関監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 林 和 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 村 聡 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホッコクの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は社債発行費について、従来、支出時に営業外費用の「社債発行費」として全額費用処理していたが、当事業年度より繰延資産に計上し社債の償還までの期間にわたり定額法により償却する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき、整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人霞が関監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人霞が関監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年6月3日

株式会社ホッコク	監査役会
常勤監査役 山崎	徹 ㊟
社外監査役 青柳	博之 ㊟
社外監査役 和田	明彦 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第42期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金1円50銭

総額20,489,970円

(2) 剰余金配当が効力を生ずる日

平成22年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 当社事業の現状に即し、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして目的事項の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所であります。)

現 行 定 款	改 正 案
<p>第1章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 飲食店の経営 2. 麺類の製造加工および販売 3. 札幌ラーメン「どさん子」のチェーン店の経営指導および経営者の育成ならびに監督 4. 同チェーン店に対する材料の販売 5. 不動産の売買、賃貸および管理ならびにこれらの代理、仲介 6. 調味料の製造加工および販売 7. 損害保険代理業 8. 自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業 9. 食品および食品に関連する設備の輸出入業務 10. 食品の製造加工および販売 11. 食品および食材の輸出入 12. 酒類および清涼飲料水の販売 	<p>第1章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 飲食店の経営 2. 麺類の製造加工および販売 3. 札幌ラーメン「どさん子」のチェーン店の経営指導および経営者の育成ならびに監督 4. 同チェーン店に対する材料の販売 5. 不動産の売買、賃貸および管理ならびにこれらの代理、仲介 6. 調味料の製造加工および販売 7. 損害保険代理業 8. 自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業 9. 食品および食品に関連する設備の輸出入業務 10. 食品の製造加工および販売 11. 食品および食材の輸出入 12. 酒類および清涼飲料水の販売

現 行 定 款	改 正 案
13. 古物の売買業	13. 古物の売買業
14. 情報・通信機器の 販売および輸出入	14. 情報・通信機器の 販売および輸出入
15. フランチャイズ チェーンシステム によるライセンス 業務	15. フランチャイズ チェーンシステム によるライセンス 業務
16. レンタルサー バー・サービス (新設)	16. レンタルサー バー・サービス
(新設)	<u>17. 炭化装置・発酵装 置の販売、及び同 システムの販売等</u>
<u>17. 前各号に附帯関連 する事業</u>	<u>18. 炭の製造及び販売</u>
	<u>19. 前各号に附帯関連 する事業</u>

第3号議案 取締役3名選任の件

平成21年10月31日付にて取締役佐々木忠廣氏、平成22年5月31日付にて取締役曾根敏信氏が辞任いたしました。つきましては、経営体制の強化を図るため、新たに取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	長澤宏治 (昭和39年2月3日生)	平成5年1月 有限会社芳光入社 平成14年2月 株式会社セルフフィユを設立し代表取締役に就任 現在に至る	96,000株
2	大浦真里枝 (昭和39年8月24日生)	平成20年9月 株式会社OASIS FIRMを設立し代表取締役に就任 平成21年6月 当社入社 開発部部长 平成21年10月 営業推進本部本部部长 現在に至る	—
3	的場順三 (昭和9年9月15日生)	昭和32年4月 大蔵省入省 昭和58年6月 大蔵省主計局次長 昭和60年7月 内閣官房内閣審議室長 平成元年9月 国土事務次官 平成2年12月 中小企業金融公庫副総裁(平成6年7月退任) 平成6年8月 株式会社大和総研顧問 平成7年8月 株式会社大和総研理事長 平成13年9月 株式会社大和総研特別顧問 平成18年9月 安倍内閣官房副長官(平成19年9月退官) 現在に至る	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
 2. 取締役候補者長澤宏治氏は、株式会社セルフフィユの代表取締役を兼務しており、同社と当社との間には重要な取引関係はありません。
 3. 取締役候補者大浦真里枝氏は、株式会社OASIS FIRMの代表取締役を兼務しており、同社と当社との間には重要な取引関係はありません。
 4. 的場順三氏は株式会社大和総研特別顧問であります。同氏の豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたいため、このたび社外取締役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成21年10月31日をもって一身上の理由により辞任された取締役佐々木忠廣氏および平成22年5月31日をもって一身上の理由により辞任された取締役曾根敏信氏の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に基づき、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
佐々木 忠 廣	平成12年1月 当社入社 前橋営業所長 平成19年7月 営業部長 平成20年1月 上席執行役員 飲食事業本部長 平成20年6月 当社取締役飲食事業本部長 平成21年4月 当社取締役直営部長 平成21年10月 辞任
曾 根 敏 信	平成19年6月 当社常勤監査役 平成19年12月 当社取締役企画開発室室長 平成20年1月 当社取締役飲食事業副本部長 平成20年5月 当社取締役経営企画室室長 平成21年4月 当社取締役管理本部長 平成22年5月 辞任

以 上



株主総会会場ご案内図

◎ 会 場

〒102-0074 東京都千代田区九段南一丁目6番5号
 九段会館 2階 鳳凰の間
 電話 (03) 3261-5521 (代表)

◎ 会場付近略図



交通機関

東京メトロ 東西線・半蔵門線	九段下駅（4番出口）より 徒歩1分
都営地下鉄 新宿線	
東京都営バス 飯64系統・高71系統	九段下（千代田区役所前） より徒歩3分 （バス停●マーク）